

5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)
 <個人住民税>

別添5

移転先	①法令上の根拠	②移転先における用途	③移転する情報	④対象となる本人の数	⑤対象となる本人の範囲	⑥移転方法	⑦時期・頻度
福祉推進部障がい福祉課	山形市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例(以下「条例」という。)第4条第3項	障害児通所給付に関する業務	地方税関係情報(課税年度別の個人住民税情報)		児童福祉法による障害児通所給付費に関する事務であって主務省令で定められた範囲に該当する者	庁内連携システム	
健康医療部健康増進課	条例第4条第3項	予防接種事務	地方税関係情報(課税年度別の個人住民税情報)		予防接種法による給付の支給又は実費の徴収に関する事務であって主務省令で定められた範囲に該当する者	庁内連携システム	
福祉推進部生活福祉課	条例第4条第3項	生活保護の実施に関する事務	地方税関係情報(課税年度別の個人住民税情報)		生活保護法による保護の決定及び実施に関する事務であって主務省令で定められた範囲に該当する者	庁内連携システム	
市民生活部国民健康保険課	条例第4条第3項	国民健康保険事務	地方税関係情報(課税年度別の個人住民税情報)		国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定められた範囲に該当する者	庁内連携システム	
こども未来部こども家庭支援課	条例第4条第3項	児童扶養手当支給事務	地方税関係情報(課税年度別の個人住民税情報)		児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務であって主務省令で定められた範囲に該当する者	庁内連携システム	
福祉推進部障がい福祉課	条例第4条第3項	障害児福祉手当事務	地方税関係情報(課税年度別の個人住民税情報)		特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当の支給に関する事務であって主務省令で定められた範囲に該当する者	庁内連携システム	
こども未来部こども家庭支援課	条例第4条第3項	児童手当支給事務	地方税関係情報(課税年度別の個人住民税情報)		児童手当法による児童手当又は特別給付の支給に関する事務であって主務省令で定められた範囲に該当する者	庁内連携システム	
福祉推進部生活福祉課	条例第4条第3項	中国残留邦人等の支援給付実施に関する業務	地方税関係情報(課税年度別の個人住民税情報)		中国残留邦人等支援給付の支給に関する事務であって主務省令で定められた範囲に該当する者	庁内連携システム	
福祉推進部介護保険課	条例第4条第3項	介護保険事業に関する事務	地方税関係情報(課税年度別の個人住民税情報)		介護保険法による保険給付の支給、実施地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定められた範囲に該当する者	庁内連携システム	
福祉推進部障がい福祉課	条例第4条第3項	障害者総合支援法による障がい者を対象としたサービスの給付に関する事務	地方税関係情報(課税年度別の個人住民税情報)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定められた範囲に該当する者	庁内連携システム	
市民生活部市民課	条例第4条第3項	国民年金事務	地方税関係情報(課税年度別の個人住民税情報)		国民年金法による年金である給付若しくは一時金の支給、保険料の納付に関する処分又は保険料その他徴収金の徴収に関する事務であって主務省令で定められた範囲に該当する者	庁内連携システム	
福祉推進部障がい福祉課	条例第4条第3項	特別児童扶養手当支給事務	地方税関係情報(課税年度別の個人住民税情報)		特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当の支給に関する事務であって主務省令で定められた範囲に該当する者	庁内連携システム	
福祉推進部介護保険課	条例第4条第2項	介護保険法(平成9年法律第123号)による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務	地方税関係情報(課税年度別の個人住民税情報)		介護保険法(平成9年法律第123号)による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって規則で定められた範囲に該当する者	庁内連携システム	
こども未来部こども家庭支援課	条例第4条第2項	山形市健やか教育手当支給条例による健やか教育手当の支給に関する事務	地方税関係情報(課税年度別の個人住民税情報)		山形市健やか教育手当支給条例による健やか教育手当の支給に関する事務であって規則で定められた範囲に該当する者	庁内連携システム	

移転先	①法令上の根拠	②移転先における用途	③移転する情報	④対象となる 本人の数	⑤対象となる本人の範囲	⑥移転 方法	⑦時期・頻度
こども未来部こども家庭支援課	条例第4条第2項	山形市福祉医療給付金支給条例による重度心身障がい(児)者医療給付に関する事務	地方税関係情報(課税年度別の個人住民税情報)		山形市福祉医療給付金支給条例による重度心身障がい(児)者医療給付に関する事務であって規則で定められた範囲に該当する者	庁内連携システム	
こども未来部こども家庭支援課	条例第4条第2項	山形市福祉医療給付金支給条例による親子健やか医療給付に関する事務	地方税関係情報(課税年度別の個人住民税情報)		山形市福祉医療給付金支給条例による親子健やか医療給付に関する事務であって規則で定められた範囲に該当する者	庁内連携システム	
福祉推進部障がい福祉課	条例第4条第2項	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業の実施に関する事務	地方税関係情報(課税年度別の個人住民税情報)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業の実施に関する事務であって規則で定められた範囲に該当する者	庁内連携システム	
こども未来部保育育成課	条例第4条第2項	私立幼稚園就園奨励費補助金の交付に関する事務	地方税関係情報(課税年度別の個人住民税情報)		私立幼稚園就園奨励費補助金の交付に関する事務であって規則で定められた範囲に該当する者	庁内連携システム	